

新幹線・特急通勤の範囲拡大 組合要求が実現！

400km以内の新幹線・特急通勤を認める

2021年12月15日、中央本部は経営側より「柔軟な働き方と多様な活躍の実現に向けた制度改正等について」提案を受けました。

その中で「通勤手当の見直し」として、400km以内の新幹線と在来線特急列車の通勤を認める、と提案してきました。

※在来線普通列車利用時より通勤時間が短縮できる場合。また新幹線は東京・大宮間、在来線特急は電車特定区間、相互発着を除く。

この間の要求が実現！

この内容は、この間組合員の切実な要求を受けて、地本要求として取り組んできたものです。私たちの粘り強い闘いが身を結んだものとして一定の成果と言えます。

しかし、その本質は会社施策のため

しかしその本質は、一連の「変革2027」の実現に向けた各施策の実施に伴い、人事異動が広域に及ぶものを補完することに他なりません。

また、我々の要求には耳を貸さず、会社都合では簡単に制度を変更する会社の姿勢も、私たちはしっかり見ていかなければなりません。



会社施策の本質を見極め、真の社員・ 家族の幸福のために闘っていきましょう！